



2024.

10

広報

おおくわ

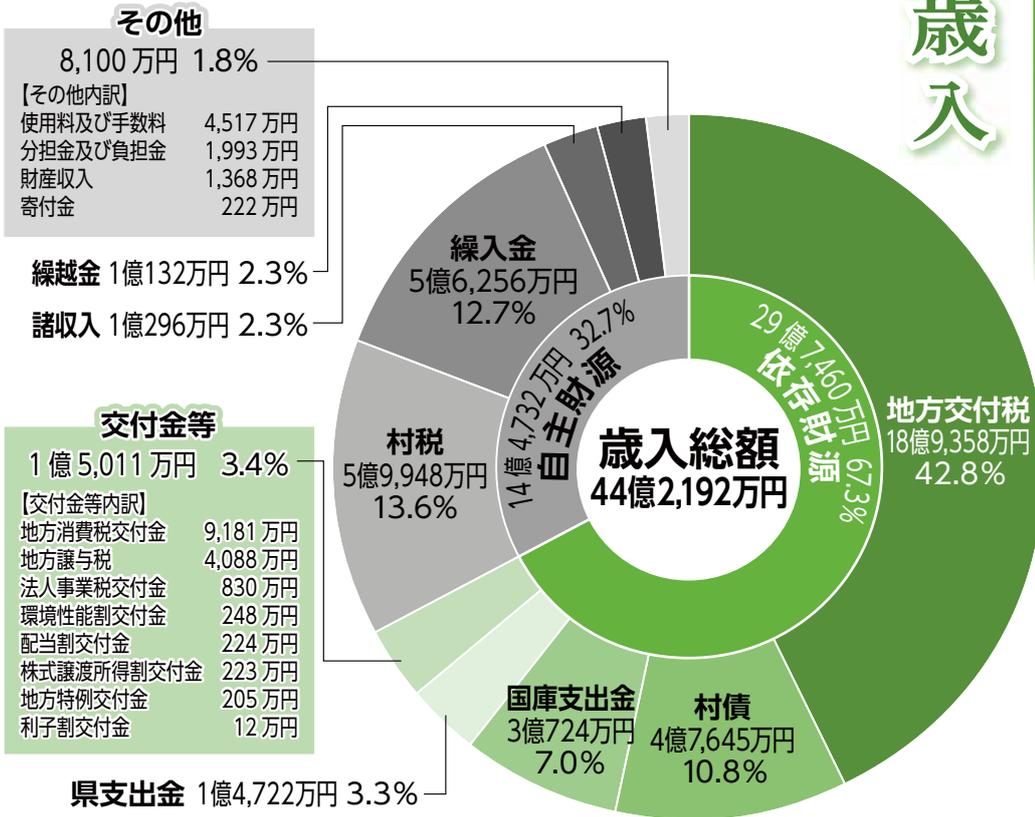
- 令和5年度 決算状況 ..... 2～3 P
- 村職員人事行政の運営等の状況 ..... 4～5 P

No.600



# 決算状況

## 歳入



### ● 財政用語【主な歳入】

- 村 税 …… 個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 村 債 …… 事業を行うための村の借入金
- 地方交付税 …… 村が標準的な仕事をする際に不足する財源を村の財政状況に応じて国が交付するお金
- 国・県支出金 …… 特定の事業や目的のために国や県から交付されるお金

### ■ 特別会計の決算状況

| 事業            | 歳入        | 歳出        |
|---------------|-----------|-----------|
| 国民健康保険事業特別会計  | 3億1,725万円 | 3億1,507万円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 6,669万円   | 6,646万円   |
| 合計            | 3億8,394万円 | 3億8,153万円 |

### ■ 村税の内訳

| 税目    | 令和5年度     | 構成比    |
|-------|-----------|--------|
| 固定資産税 | 3億8,269万円 | 63.8%  |
| 村民税   | 1億7,932万円 | 29.9%  |
| 村たばこ税 | 2,142万円   | 3.6%   |
| 軽自動車税 | 1,403万円   | 2.4%   |
| 入湯税   | 202万円     | 0.3%   |
| 合計    | 5億9,948万円 | 100.0% |

### ■ 公営企業会計の決算状況

|            |       |           |
|------------|-------|-----------|
| 簡易水道事業会計   | 収益的収入 | 2億260万円   |
|            | 収益的支出 | 2億184万円   |
|            | 資本的収入 | 5,839万円   |
|            | 資本的支出 | 1億927万円   |
| 農業集落排水事業会計 | 収益的収入 | 9,539万円   |
|            | 収益的支出 | 1億1,812万円 |
|            | 資本的収入 | 7,269万円   |
|            | 資本的支出 | 6,360万円   |
| 公共下水道事業会計  | 収益的収入 | 1億438万円   |
|            | 収益的支出 | 1億1,383万円 |
|            | 資本的収入 | 3,103万円   |
|            | 資本的支出 | 3,103万円   |



令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算が9月定例議会にて審議され認定されました。

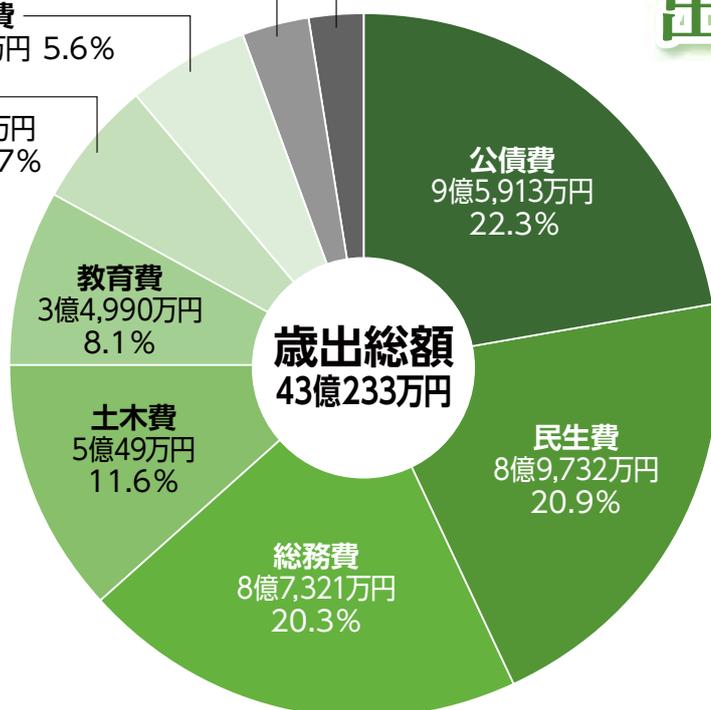
一般会計では歳入決算額44億2,192万円、歳出決算額43億2,333万円で、歳入歳出差引額は1億1,959万円。うち、次年度へ繰り越す3,606万円を除く、実質収支は8,353万円となりました。歳出決算額は前年度比8.3%、3億8,805万円の減額となりました。

国民健康保険事業などの特別会計は上下水道関連事業が地方公営企業会計となったことにより、歳出決算額は前年度と比べ、3億7,694万円の減額、3億8,153万円となりました。

また、地方公営企業3会計は令和5年度が初めての決算となりました。

# 歳出

## 目的別



## その他

1億5,730万円 2.5%

### 【その他内訳】

|       |         |
|-------|---------|
| 議会費   | 4,167万円 |
| 災害復旧費 | 3,990万円 |
| 消防費   | 2,344万円 |
| 労働費   | 72万円    |

## 性質別

|       | 性質          | 令和5年度      | 構成比   |
|-------|-------------|------------|-------|
| 義務的経費 | 人件費         | 6億5,486万円  | 15.2% |
|       | 扶助費         | 2億5,637万円  | 5.9%  |
|       | 公債費         | 9億5,913万円  | 22.3% |
| 投資的経費 | 普通建設事業費     | 4億1,189万円  | 9.6%  |
|       | 災害復旧事業費     | 4,228万円    | 1.0%  |
| その他経費 | その他補助費・物件費等 | 19億7,780万円 | 46.0% |

### ● 財政用語【主な歳出】

- 人件費 …… 職員の給与、議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬など
- 扶助費 …… 各種医療費の助成や児童手当、高齢者・障害者福祉費など
- 公債費 …… 借入金（村債）を返済するためのお金
- 普通建設事業費 …… 道路や橋梁など公共施設の建設費

## 村の財政健全化判断指数

### 将来負担比率

村が将来負担する可能性のある実質的な借金が年間収入に対しどれくらいかの割合を示すものです。350%を超えると早期健全化団体になります。

**40.3%**  
(46.1%)

### 財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、数値が1に近いほど財政に余裕があるとされています。

**0.238**  
(0.247)

### 実質赤字比率・連結赤字比率

1年間の収入と支出を比べ、赤字の割合を示すものです。村の普通会計及び特別会計のいずれについても黒字でした。

黒字のため数値なし  
(-)

### 実質公債費比率

収入に対する借金の返済額の割合で、借金の額が適正かを判断する数値です。25%を超えると村債の借り入れが制限されます。

**11.7%**  
(10.8%)

※ ( ) 内は令和4年度の値

## 一般会計の 主な事業

- 議会事務局 2,372万円
- 議員報酬等 2,372万円
- 総務課 6,446万円
- 大桑村ホームページ更新業務 6,446万円
- 大桑村統合型GIS構築業務 4,400万円
- 住民課 3,418万円
- 地域公共交通運行事業 3,418万円
- 住宅関連補助金 (新築・増改築・空き家対策) 1,849万円
- 福祉健康課 1,786万円
- 福祉医療給付事業 1,786万円
- 各種検診委託 704万円
- 産業振興課 1,280万円
- 中山間地域農業等直接支払制度交付金 1,280万円
- 森林環境譲与税事業 1,219万円
- 物価高騰対策事業(商品券等) 3,266万円
- 建設水道課 1億7,075万円
- 庁舎解体事業 1億7,075万円
- 橋梁長寿命化修繕事業 (口宮の沢橋、野尻向橋、北沢橋) 4,088万円
- 村道中学校西線改良事業 3,618万円
- 教育委員会 1,473万円
- 小中学校通学バス運行委託 1,473万円
- 小中学校給食費交付金 1,257万円
- 村民体育館駐車場整備工事 857万円

# の運営等の状況

に基づき、職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

(7)特別職の給料（報酬）月額（令和6年4月1日現在）

| 区分  | 給料（報酬）月額 | 期末手当支給割合                             |
|-----|----------|--------------------------------------|
| 村長  | 695,000円 | 6月期：1.700<br>12月期：1.700<br>計 3.400月分 |
| 副村長 | 610,000円 |                                      |
| 教育長 | 553,000円 |                                      |
| 議長  | 242,000円 |                                      |
| 副議長 | 169,000円 |                                      |
| 委員長 | 156,000円 |                                      |
| 議員  | 149,000円 |                                      |

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（令和6年4月1日現在）

| 開始時刻    | 休憩時間         | 週休日・休日   |
|---------|--------------|--|
| 午前8時30分 | 午後0時<br>午後1時 | ・土曜日および日曜日<br>・祝日法に規定する休日<br>・12月29日から<br>翌年1月3日まで |
| 終了時刻    |              |  |
| 午後5時15分 |              |  |

(2)年次有給休暇の状況（令和5年中）

| 制度の概要          | 平均取得日数 |
|----------------|--------|
| 1年につき<br>20日付与 | 12.6日  |

### 4. 分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

| 処分の別 | 件数 |
|------|----|
| 分限処分 | 7件 |
| 懲戒処分 | 0件 |

### 5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況（令和5年度）

| 区分                   | 申請件数 | 許可件数 |
|----------------------|------|------|
| 報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合 | 9件   | 9件   |

### 6. 職員の研修等の状況（令和5年度）

| 区分              | 研修内容                        | 受講者数 |
|-----------------|-----------------------------|------|
| 課長補佐研修          | 課長補佐としての戦略、組織、職員マネジメント      | 2人   |
| 中堅研修            | 職場の中核となる人材として組織を担う主体的な意識の醸成 | 2人   |
| 一般職員研修          | 地方自治体職員としての倫理観の再認識          | 4人   |
| 新規採用職員研修（前期・後期） | 職務上必要な知識や技能、適応能力の向上を図る      | 1人   |
| 窓口接客とクレーム対応     | 接遇・ビジネスマナー・CS向上             | 48人  |
| 里親制度研修          | 里親制度に関する知識の習得               | 10人  |
| 税務職員初任者研修       | 基礎知識の習得と適正な事務処理能力の向上を図る     | 1人   |
| セキュリティ総合研修      | 情報セキュリティに関する基礎的知識の習得        | 1人   |
| ヘビー・クレーム対応力向上研修 | ヘビー・クレームに対応するための意識と手法を身に着ける | 1人   |
| 財政事務研修          | 基礎知識の習得と適正な事務処理能力の向上を図る     | 1人   |
| 法制執務（応用）        | 実践的な演習を通し、難度の高い条例改正を学ぶ      | 1人   |
| 住民税事務研修         | 住民税の知識取得と適正な事務執行能力の習得       | 1人   |
| 税務管理・徴収事務研修     | 税の収入管理及び徴収事務に必要な意識の習得       | 1人   |

### 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の定期健康診断の状況（令和5年度）

| 区分    | 対象者   | 受診者数 |
|-------|-------|------|
| 人間ドック | 30歳以上 | 58人  |
| 成人病健診 | 30歳未満 | 15人  |

(2)公務災害の発生状況（令和5年度）

| 区分       | 件数 |
|----------|----|
| 職務遂行中の負傷 | 0件 |

(3)利益の保護の状況（令和5年度）

| 区分                        | 件数 |
|---------------------------|----|
| 不利益処分に関する不服申し立てに係る書類の交付件数 | 0件 |

### 8. 公平委員会の報告事項（令和5年度）

| 区分                 | 件数 |
|--------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況   | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申し立ての状況 | 0件 |

# 村職員人事行政

公平性と透明性を高めるため、「大桑村人事行政の運営等の公表に関する条例」

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (単位：人)

| 職種    | R5.4.1<br>現在 | 退職者数 | 採用者数 | R6.4.1<br>現在 |
|-------|--------------|------|------|--------------|
| 一般事務  | 56           | 4    | 4    | 56           |
| 保健師   | 6            | 0    | 0    | 6            |
| 社会福祉士 | 0            | 0    | 1    | 1            |
| 栄養士   | 2            | 1    | 1    | 2            |
| 保育士   | 8            | 0    | 1    | 9            |
| 司書    | 1            | 0    | 0    | 1            |
| 計     | 73           | 5    | 7    | 75           |

(2) 事由別の退職者数 (令和5年度) (単位：人)

| 定年 | 退職 |    |    |    | 免職 |    | 失職 | 出向 | 計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
|    | 勸奨 | 普通 | 整理 | 死亡 | 分限 | 懲戒 |    |    |   |
| 0  | 0  | 5  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 5 |

(3) 採用試験の実施状況 (令和5年度) (単位：人)

| 職種    | 申込者数 | 受験者数 | 採用者数 |
|-------|------|------|------|
| 一般行政  | 7    | 4    | 4    |
| 保健師   | 0    | 0    | 0    |
| 社会福祉士 | 1    | 1    | 1    |
| 栄養士   | 1    | 1    | 1    |
| 保育士   | 1    | 1    | 1    |
| 司書    | 0    | 0    | 0    |
| 計     | 10   | 7    | 7    |

(4) その他の任用状況 (令和5年度) (単位：人)

|               |      |
|---------------|------|
| 再任用制度による任用職員数 | 該当なし |
| 任期を定めた職員の採用数  | 該当なし |

(5) 部門別職員数 (単位：人)

| 区分            |     | 職員数   |       | 対前年<br>増減数 |
|---------------|-----|-------|-------|------------|
|               |     | 令和5年度 | 令和6年度 |            |
| 一般行政<br>部門    | 議会  | 1     | 1     | 0          |
|               | 総務  | 18    | 20    | 2          |
|               | 税務  | 3     | 3     | 0          |
|               | 民生  | 18    | 18    | 0          |
|               | 衛生  | 7     | 7     | 0          |
|               | 農水  | 6     | 6     | 0          |
|               | 商工  | 2     | 2     | 0          |
|               | 土木  | 5     | 5     | 0          |
|               | 小計  | 60    | 62    | 2          |
| 特別行政<br>部門    | 教育  | 8     | 8     | 0          |
|               | 小計  | 8     | 8     | 0          |
| 公営企業等<br>会計部門 | 水道  | 1     | 1     | 0          |
|               | 下水道 | 2     | 2     | 0          |
|               | その他 | 2     | 2     | 0          |
|               | 小計  | 5     | 5     | 0          |
| 合計            |     | 73    | 75    | 2          |

※職員数は一般職に属する職員数です。

## 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 年度 | 住民基本<br>台帳人口<br>(年度末) | 歳出額<br>(A)  | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) |
|----|-----------------------|-------------|------------|---------------|
| 5  | 3,262人                | 4,302,339千円 | 654,864千円  | 15.2%         |
| 4  | 3,358人                | 4,690,377千円 | 684,856千円  | 14.6%         |

(2) 給与費の状況 (令和6年度全会計)

| 職員数<br>(A) | 給与費       |           |           | 1人当たり<br>の給与費<br>(B/A) |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
|            | 給料        | 職員手当      | 計(B)      |                        |
| 75人        | 250,647千円 | 141,046千円 | 391,693千円 | 5,223千円                |

※給与費は、当初予算に計上した額です。

(3) 職員の平均給料月額等 (令和6年度一般会計)

| 一般行政職    |       |
|----------|-------|
| 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 280,021円 | 40.0歳 |

※一般行政職…  
行政一般の事務を  
する職員

(4) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

| 支給期  | 職員      |         | 特定幹部職員  |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 期末手当    | 勤勉手当    | 期末手当    | 勤勉手当    |
| 6月期  | 1.225月分 | 1.025月分 | 1.025月分 | 1.225月分 |
| 12月期 | 1.225月分 | 1.025月分 | 1.025月分 | 1.225月分 |
| 計    | 2.450月分 | 2.050月分 | 2.050月分 | 2.450月分 |

(5) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

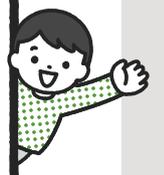
| 区分  | 一般行政職    |
|-----|----------|
| 高校卒 | 166,600円 |
| 短大卒 | 179,100円 |
| 大学卒 | 196,200円 |

(6) 級別職員数 (令和6年4月1日現在)

| 区分               | 1級   | 2級   | 3級   | 4級             | 5級       | 6級  | 7級       | 計     |
|------------------|------|------|------|----------------|----------|-----|----------|-------|
| 標準的<br>な職務<br>内容 | 主事   | 主任   | 主査   | 係長<br>上級<br>主査 | 課長<br>補佐 | 課長  | 総括<br>課長 |       |
| 職員数<br>(人)       | 13   | 14   | 21   | 16             | 2        | 6   | 3        | 75    |
| 構成比<br>(%)       | 17.3 | 18.7 | 28.0 | 21.3           | 2.7      | 8.0 | 4.0      | 100.0 |



# 10月から児童手当制度が 変更・拡充されました



## ■大きな変更点

- ・所得制限の撤廃
- ・高校生年代までの支給期間の延長
- ・多子加算（3人以上の児童を養育していることによる加算）の算定方法及び手当額
- ・支払回数の増加

## ■制度内容の比較

|             | 変更前 (令和6年9月分まで)   | 変更後 (令和6年10月分以降)  |
|-------------|---|---|
| 支給対象        | 中学校修了までの児童<br>(15歳到達後の最初の年度末まで)   | 高校生年代までの児童<br>(18歳到達後の最初の年度末まで)   |
| 所得制限        | あり  | なし  |
| 手当月額        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3歳未満 …………… 15,000円</li> <li>● 3歳から小学校修了まで<br/>第1・第2子 …… 10,000円<br/>第3子以降 …… 15,000円</li> <li>● 中学生以上一律 …… 10,000円</li> <li>● 所得制限以上所得上限未満<br/>一律 …………… 5,000円<br/>(特例給付)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3歳未満<br/>第1・第2子 …… 15,000円<br/>第3子以降 …… 30,000円</li> <li>● 3歳から高校生年代<br/>第1・第2子 …… 10,000円<br/>第3子以降 …… 30,000円</li> </ul> |
| 多子加算算定対象の児童 | 高校生年代までの児童<br>(18歳到達後の最初の年度末まで)   | 22歳年度末までの子<br>(受給者の経済的負担等がある場合)   |
| 支払期月        | 3回（2月、6月、10月）   | 6回（偶数月 ※初回支給は12月）   |

## ■手続きが必要な人

### ○新たに受給資格が生じる人

- ▶ 現在所得上限超過のために児童手当を受給していない人
- ▶ 高校生のみを養育している人

### ○受給額の増額が見込まれる人

- ▶ 現在支給対象児童として認定されていない高校生と、既に認定されている中学生以下の児童を養育している人  
→ 高校生の額改定認定請求の手続きが必要です。
- ▶ 新たに多子加算の算定対象となる22歳年度末までの子を養育している人  
→ 受給者が経済的負担等をしていることがわかる書類（監護相当・生計費の負担についての確認書）の提出が必要です。

なお増額することが見込まれる人のうち、以下に該当する人は手続き不要です。

- ・ 現在多子加算がされている人
- ・ 現在所得制限超過により特例給付を受給している人

いずれの場合も対象者に申請書類等を順次発送します。

なお、支払通知はがきは廃止となります。

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 TEL \*\* 55 - 3080

## 災害時応援協定

8月26日、村は北陸コカ・コーラボトリング株式会社と災害時における救援物資提供に関する協定書を締結しました。

これは、役場内に設置されているコカ・コーラの自販機について、災害発生時には村職員が操作することにより、無料で飲料が提供される協定内容となっています。

村では県内外の市町村との災害協定の他、村建設事業協会やコープながの、NPO法人コメリ災害対策センターなども災害時応援協定を締結しています。



## 資源ごみの出し方について

村内に設置してあるリサイクルステーションに収集品目でない資源ごみや可燃ごみ、不燃ごみが出される事例が増えています。

各リサイクルステーションで収集を行っている品目を今一度確認し、収集を行っていないものを出さないようにしてください。

| 収集品目    | 収集しているリサイクルステーション   |
|---------|---|
| ペットボトル  | 村内すべてのリサイクルステーション<br>※リサイクルステーションの位置は、大桑村公開型GISで確認することができます。  |
| 発泡スチロール |   |
| リサイクル瓶  |   |
| 蛍光管     |   |
| 新聞紙     | くわっこ工房に設置してあるリサイクルステーション<br>※新聞紙の中にチラシは入れないで、それぞれ分けてしばってください。 |
| 雑誌      |   |
| チラシ     |   |
| アルミ缶    |   |
| 飲料用紙パック | 須原駅前、門前下集会所前、役場駐車場（中学校下）、商工会駐車場、くわっこ工房に設置してあるリサイクルステーション      |
| 段ボール    | 役場駐車場（中学校下）、くわっこ工房に設置してあるリサイクルステーション                          |
| 雑がみ     | 役場駐車場（中学校下）に設置してあるリサイクルステーション                                 |



### 地域衛生に関するお知らせ

村内の道路、公共施設などに犬のフンが放置される事案がありました。犬のフンの放置は周辺住民の迷惑になり、衛生面でも悪影響があります。飼い主の責務として、犬を散歩させるときは、フンを拾うための袋などを携帯し、必ず持ち帰ってください。



▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 Tel \* \* 5 5 - 3 0 8 0

# 地域おこし 協力隊です。

川内 智保子

## 最終回

こんにちは。前回は5月に登場、今日はまだまだ残暑厳しい9月23日、そしてこの文章が5年間に及ぶ任期の最後の回となります。

本来3年間の任期ですが、コロナの影響を受けたミッションということで2年間の延長をいただきました。5年間は決して短くはないけれど、本当にあっという間だったというのが正直なところですね。それだけに「何をしてきたのか、何もできてないのに」こんな言葉が頭の中をグルグルしているこの頃です。

最終回ということですが、まずは今までの活動についてご報告します。地域おこし協力隊活動報告会では発表させていただきましたが、聞いていただいたのは村民のほんの一部だと思います。

## 地域おこし協力隊として

村内でのイベント企画・実施

- 1 JRさわやかウォーキング、5コース作成・実施

- 2 阿寺溪谷ウォーキング企画・実施

- 3 森の里の秋まつり企画・実施

- 4 竹イリミネーションの企画・実施

村外でのイベント企画・実施

- 1 銀座NAGANOで大桑村イベント企画・実施

- 2 都市部での大桑村紹介ディスプレイ設置

- 3 木曽地域振興局や木曽広域連合など主催のイベントへの出展協力

## 起業へ向けた活動

- 1 「木曽路歩き」主催

駅から駅へ、木曽路を10回に分けて歩くシリーズ。30〜50名の参加者と、毎回楽しく木曽路を歩きました。村のほうば巻や五平餅も、参加者に食べてもらいました。

- 2 手荷物運送

主に木曽路を歩く外国人観光客の荷物を、宿から宿へ運んでいます。

- 3 阿寺溪谷シャトルバスの手配

ざっとこんな感じです。

最初の頃はコロナ禍でしたので、観光の仕事ができず、ひたすら村内をウロウロしていたように思い

ます。林道を走ってみたり、中央アルプスの登山口まで行ってみたり、発電所を巡ってみたり今思うと、探検気分が目キラキラしてただろうなと思います。4年半経った今、そうやって蓄えたものを、今度は多くの人に知ってもらおうと思います。

任期もあと半年となりました。この半年に、1人でも多くの村民と話そうと思っています。まだ半年ありますが、最終回です。でお伝えしておきます。地域おこし協力隊として受け入れていただき、心から感謝しております。本当にありがとうございます。



▲2021年4月7日

2年目すぐ、スポーツ公園のどろろの河川敷で、一人で花見したっけな！

## 全国夏季水泳競技 大会入賞

8月22日、23日に東京都で第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会が開催され、大桑中学校1年の番澤勇仁さんが11〜12歳の部の50メートル、100メートルの平泳ぎでそれぞれ4位、6位と健闘しました。

全国からエントリーした40名で争われた予選を勝ち抜き、2種目とも決勝戦まで進んでの入賞となりました。

番澤さんは「春と夏の全国大会に全国中学校水泳競技大会、2028年の信州やまなみ国スポにも手が届くように頑張りたい」と目標を話してくれました。



▶競技会場の東京アクアティクスセンターにて



今年度の子育て包括支援センター、まめっこの事業活動も半年が経ちました。大人にとつては1日1日がアツという間に過ぎてしましますが、小さな子どもにとつては、今しかない大切な1日を過ごしています。

この半年間、日々の遊びや行事を通して子どもたちの成長を感じ、様々な姿を見せる子どもの変化に保護者と一緒に私たちセンタースタッフも感動しています。

今回はセンターの半年の活動について紹介します。

### 野菜の収穫

今年度、木枠を組んで畑を造り、沢山の野菜を育てました。苗植え

から水やり、収穫までセンターを利用する子どもたちや保護者と一緒に楽しんでいきます。子どもの中には「大きくなーれ」と日々声をかける姿や、「トマト赤くなつたかな」と見に行く姿が見られました。



収穫した野菜を使って、管理栄養士から野菜の栄養素や子どもたちが食べやすい調理方法を教わりながら「たたききゅうり」「きゅうりナゲット」「カレーライス」を作って美味しく味わいました。

### 夏のあそび

暑い日が続く中、大きなプールを出して水遊びを楽しみました。小さい子どももプールの水に触れたり、ペットボトルのシャワーを楽しんだり、2歳児は手をついてワニをしたり、ダイナミックに水の中で体を動かして楽しみました。



### 1歳児・2歳児参観日

保育園の参観日に合わせ、保育園未満児クラスの子どもを持つ保護者と支援センターを利用して保育者が子どもたちの成長に合わせた学びを一緒にできるようにしました。今回は、理学療法士を招き、座学では保護者が子どもの発達について学び、

ふれあい・運動遊びでは子どもたちの成長に合わせた親子で一緒に体を動かす遊びを体験しました。



### お下がり会

今回で最後となりましたが、支援センター利用者の保護者有志で行ってきた「お下がり会」を6



月に行いました。センターを利用する子どもや保護者をはじめ、保育園・小学校の児童や保護者などが訪れ、大盛況で終えることができました。

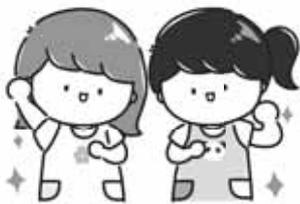
### 救命講習

子どもの転落や誤飲・窒息についての対処法や心肺蘇生法を木曽広域消防本部南分署の消防士から講習を受けました。参加者からは子どもが事故やケガ等をした場合の対処法を学び、

万が一という場合に備えることができ良かった感想が寄せられました。



支援センターではこのように様々な活動を行っています。村民の皆さんもセンターを見学して子どもたちの成長を見てほしいと思います。気軽に窓口へ声をかけてください。



匿名の寄附について

8月26日、大桑村役場宛に現金100万円が入った封筒が届きました。

「ふるさと納税 匿名希望」「何か役にたてば」と記載されたメモが同封されていたことから、村への寄附として受け止め、ご厚意に感謝するとともに村事業へ有効に活用させていただきます。

75歳以上の健診のお知らせ

問申

福祉健康課 保健係

TEL \*55・4003

住民課 住民係

TEL \*55・3080

75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診断は村集団健診の他古根医院などで受診できます。

年に一度健診を受け、健康状態を確認しましょう。

①古根医院（個別健診）

受診方法

保健係へ予約

料 金  
無 料

期 限

令和7年2月28日

②その他医療機関（人間ドック）

受診方法

直接病院へ予約

料 金

受診料の9割

（上限45000円を補助）

期 限

令和7年3月31日

その他

住民係で補助金の申請をしてください。

健診の結果、領収書、振込先口座がわかる書類、印鑑が必要です。

③集団健診（令和6年度は終了）

毎年の各種検診意向調査の希望を基に実施しています。

高齢者向け  
スマホ教室開催

申 楽天シニアカスタマー

センター

TEL 0120・955・545

大桑郵便局で、高齢者向

けのスマホ教室を開催しています。

郵便局内で、タブレットの画面越しに講師から一対一でスマホの使い方を学ぶことができます。受講できる講座は、基本的なスマホの使い方からマイナンバーカードを用いた行政サービスの使い方まで多岐にわたります。事前に受講したい内容と時間を確認し、電話で予約をした上で郵便局を訪れてください。

開催時期

令和7年1月末まで（予定）

受講可能時間

午前10時～午後5時  
1コマ約1時間で受講

受講内容（一部抜粋）

- ・スマホの基本的な使い方
- ・インターネットの使い方
- ・アプリのインストール方法
- ・メールの使い方
- ・メッセージアプリ（LINE等）の使い方
- ・マイナンバーカードを用いた行政サービスの使い方

受講料

無 料

受講内容や  
受講時間等の  
詳細は専用サ  
イトを確認し  
てください。

※予約は、受  
講希望日の  
2営業日前  
までに行ってください。

※主催は楽天モバイルですが、どのメーカーのスマホでも対応できます。



八十二文化財団主催  
歴史講座のお知らせ

問 公益財団法人八十二文化財団

TEL 026・224・0511

FAX 026・224・6452

講座名 満蒙開拓青少年義勇軍と木曾地方

開催日時

11月23日(土)  
午後1時30分～3時30分

場 所

木曾町文化交流センター  
多目的ホール

定 員

100名

受講料  
無 料

申 込

必 要

電話、FAX、メール、またはホームページから申し込んでください。

☑ [bunka@82bunka.or.jp](mailto:bunka@82bunka.or.jp)



▲ 講座  
申込サイト

最低賃金改正

問 長野労働局労働基準部

賃金室

TEL 026・223・0555

長野県内の事業所で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和6年10月1日から時間額998円に改正されました。この機会に確認してください。



# 11月の行事予定

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 1 金  | 遠足 (保育園)                   |
| 2 土  |                            |
| 3 日  | 押しレコ! (図書館)                |
| 4 月  |                            |
| 5 火  | 健康教室 (野尻地区館)               |
| 6 水  |                            |
| 7 木  | らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)          |
| 8 金  |                            |
| 9 土  |                            |
| 10 日 | ビブリオバトル (図書館)              |
| 11 月 |                            |
| 12 火 | 健康教室 (野尻地区館)               |
| 13 水 | ゴールデンシュエの日                 |
| 14 木 | らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)          |
| 15 金 |                            |
| 16 土 |                            |
| 17 日 |                            |
| 18 月 |                            |
| 19 火 | 健康教室 (野尻地区館)               |
| 20 水 | なんでも相談 (役場)<br>おはなし会 (図書館) |
| 21 木 | らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)          |
| 22 金 |                            |
| 23 土 | 図書館 de シネマ (図書館)           |
| 24 日 |                            |
| 25 月 |                            |
| 26 火 | 健康教室 (野尻地区館)               |
| 27 水 |                            |
| 28 木 | らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)          |
| 29 金 |                            |
| 30 土 | 星降る☆ナイトミュージアム (資料館)        |

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



| 教室                    | 会場 | 時間    | 開催日              |
|-----------------------|----|-------|------------------|
| 英 会 話                 | ①  | 14:00 | 6、13、20、27       |
| 英 会 話                 | ①  | 19:30 | 6、13、20、27       |
| 押し花教室                 | ②  | 10:00 | 15               |
| パッチワーク                | ⑦  | 9:30  | 13、27            |
| レザークラフト               | ⑦  | 9:30  | 5、19             |
| 陶芸教室                  | ④  | 10:00 | 22、23            |
| コール・マルベリー             | ①  | 19:30 | 6、20             |
|                       | ②  | 19:30 | 13、27            |
| 詩吟岳風会大桑教室             | ⑥  | 10:00 | 6、13、20、27       |
| 大正琴糸瀬会                | ③  | 13:00 | 12、26            |
| リフレッシュヨーガ             | ⑦  | 19:00 | 6、13、20、27       |
| ヨ ガ                   | ②  | 14:00 | 9、23             |
| あゆみ整体教室               | ⑦  | 19:00 | 11、25            |
| フラ教室〈昼〉               | ③  | 13:30 | 4、11、18          |
| フラ教室〈夜〉               | ②  | 19:30 | 1、15             |
| 舞DANCE木曾&<br>日本舞踊はなやぎ | ⑤  | 14:00 | 2、9、16、23、<br>30 |
| 池坊いけばな教室              | ③  | 13:00 | 12、26            |
| 笑 い ヨ ガ               | ②  | 13:30 | 28               |
| ヨガストレッチ               | ③  | 20:30 | 6、13、20、27       |

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
※各教室とも随時参加者を募集しています

9月4日 小学校 社会科見学



9月5日 小学校 課外授業

9月12日 小学校 砂防教室



9月6日 まめっこ カレー作り

9月の  
できごと



9月18日 敬老会



9月20日 小学校 コカリナ教室

村の人口

| 1,461世帯<br>(前月比±0世帯) | 男(人)          | 女(人)          | 計(人)          |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 出生                   | 1             | 0             | 1             |
| 死亡                   | 2             | 2             | 4             |
| 転入                   | 5             | 0             | 5             |
| 転出                   | 2             | 2             | 4             |
| 総人口<br>(前月比)         | 1,586<br>(+2) | 1,642<br>(-4) | 3,228<br>(-2) |

(10月1日現在・住民基本台帳登録人数)

11月の緊急当番医

| 日      | 緊急医名          | 電話番号    |
|--------|---------------|---------|
| 3日(日)  | 田沢医院 (木曾町開田)  | 44-2008 |
| 4日(月)  | 大脇医院 (上松町)    | 52-2023 |
| 10日(日) | 奥原医院 (木祖村)    | 36-2264 |
| 17日(日) | 王滝村診療所 (王滝村)  | 48-2731 |
| 23日(土) | 原内科医院 (木曾町福島) | 22-2678 |
| 24日(日) | 芦沢医院 (上松町)    | 52-2018 |

表紙によせて

9月11日、小学3年生を対象に、野良猫等のTNR活動(地域猫活動)などを行うボランティア団体木曾ネコ会による命の授業が行われました。命の大切さを知り、地域の抱える問題に自ら関わっていく意識を持つきっかけになることを目的に行われ、授業では木曾ネコ会が作成した紙芝居や会の活動に協力している獣医師からTNR活動や、なぜその活動が必要となるのかなどを教わりました。TNR活動での去勢手術に対し「かわいそう」という感想があった子ども達も、話を聞くことで一見かわいそうでも「多くの命を守る活動である」ということや身近にある問題であることが学べたようでした。

発行/大桑村  
399-5503 長野県大桑郡大桑村大字長野80番地1  
TEL 0264-55-3080 FAX 0264-55-4134  
HP https://www.vill.okuwa.lg.jp/  
mail info@vill.okuwa.lg.jp  
印刷/木曾オールプリント株式会社

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251



大桑村公式LINE  
友だち追加はこちら



大桑村公式X  
(旧 Twitter)